

令和7年11月栃木市教育委員会定例会会議録

令和7年11月栃木市教育委員会定例会を、令和7年11月25日栃木市役所に招集した。

1 本委員会の出席者は、次のとおり

青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理者 五十嵐 幸男委員 西脇 はるみ委員
大塚 裕子委員 館野 知美委員 岩崎 好宏委員

2 本委員会の欠席委員は、なし

3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり

教 育 次 長	五 十 畑 肇
教 育 総 務 課 長	飯 島 彰
参 事 兼 学 校 教 育 課 長	堀 江 真 哉
文 化 課 長	横 倉 悟 史
教 育 総 務 課 主 幹	早 乙 女 豊

4 本委員会の署名委員は、次のとおり

五十嵐 幸男委員

5 本委員会の書記は、次のとおり

教育総務課 赤川 優奈

6 本委員会の会議案件は、次のとおり

日程第1 会議録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 議事

協議第16号 栃木市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第30号 栃木市就学援助費交付規則の一部を改正する規則の制定について

議案第31号 令和7年度栃木市エキスパート教職員表彰被表彰者の決定について

議案第32号 栃木市文化財保存活用地域計画(素案)及びパブリックコメントの実施について

日程第4 その他

《会議》

- 教育長 一 午前9時30分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。一
- 教育長 日程第1 会議録の承認についてでございます。10月定例教育委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様に配付したとおりでございます。ご質問ご意見等はございますでしょうか。
- 教育長 一 なしの声 一
- 教育長 それでは、会議録への署名を後藤委員にお願いいたします。
- 次に、日程第2 教育長報告でございます。
- 一 学びの多様化学校「白石きぼう学園」の教育について説明 一
- ◇半沢教育長の言葉から
- 生徒たちには「下を向くな」と言い続けている。不登校になっているのは、君たちが原因ではない。世間一般ではいじめが原因だと言われるけれども、今の学校システムに合わない子がいる。発達に障がいを抱えている子どもや、ギフテッドと呼ばれるある分野では非常に高い能力があってもその他の面では他の子と同じ様に学習や活動が出来ない子どもがいる。多様な個性・特性をもつ子どもたちがいる中、今の学校システムに合わない子どもが増えてきている。そういう子もが一般の学校に行けないのでないか。
- ◇不登校に対する考え方
- ・不登校は、どの児童生徒にも起こりうるものであること。
 - ・不登校というだけで、問題行動であると受け取らないように十分配慮する必要があること。
 - ・対応に当たっては、「登校」という結果のみを目標としないこと。
 - ・不登校児童生徒へ配慮しつつ、「社会的に自立すること」を重要視していること。
 - ・社会全体で向かうべき問題と捉えていること。
- ◇コンセプトは「学校らしくない学校」
- ・学習指導要領が示す標準時数から14%を削減し、削減した分を学びなおしに活用。(授業中クールダウン可) 学年の壁を越えて、今学びたいこと、必要なことを学ぶ時間に。
 - ・定期テストはなく、評定は付けない。内申書の代わりに副申書を発行。
 - ・昼夜逆転生活の子どももいる。早起きができなくても通えるように始業は9:20に設定。
 - ・給食は選択制、部活動はないため近隣の学校で参加。
- ◇子どもたちの声から
- 安心できる場所の提供はもちろんのこと、学びの場が何よりも大切。子どもたちは今まで十分に学ぶことができていなかったけれども、いろいろなことが分かって、学べている実感があることが嬉しい。子どもたちが学びたいことを学びたいときに学べる場として本校がある。
- ◇今後の不登校対応について
- 保護者が焦って不安でいると連動して子どもも不安な気持ちになる。不登校の

教 育 長

後 藤 委 員

教 育 長

学校教育課長

教 育 長

後 藤 委 員

学校教育課長

教 育 長

子を持つ保護者の方の対応を丁寧に積み重ねることで、保護者も子どもも元気になるようにしていきたい。

保護者の会や民間団体の話を研修として一般の教員が聞くことで、不登校への対応の知見が学べ、それを各学校に持ち帰って対応することで、本市の不登校の数が減っていくのではないかという希望を持つことができる。

私からの報告は以上でございます。参加された後藤委員はいかがでしたでしょうか。

県連合会の会長は2年の任期ということで、11月19日の総会をもって、会長の任を解かれました。那須塩原市の教育委員の方が今後の会長を務めてくださるということです。任期中、全国の教育関係者の方々と話す機会があり、学ぶことが多く、またそれが楽しくてあつという間の2年間でした。教育総務課の方々には送迎を含め、いろいろな形でお世話になりました。半沢先生のお話は何度聞いても熱量が冷めない、とにかく子どものためにという教育哲学の軸がぶれない感じます。私が印象に残ったのは、「学校はもっと儲けることをやるべきだ」とおっしゃっていたことです。「教育基金として、とある社長から毎年何百万円もの寄附をいただいております。皆さんからいただいた寄附は非常に大きな額になっています。」というお話をされていました。きぼう学園版のふるさと納税をこれからもっと推進していくとおっしゃっていました。加えて、学校らしくない学校という言葉をよく言われていましたが、私個人としては、学校らしくない学校というよりは、明治時代の初期から我が国の教育は白石きぼう学園に近しい教育をしており、我が国の本来の教育の良さに立ち返ったのではないかと考えています。そして、半沢先生が何度も熱い言葉で繰り返していたことが、学びの場である授業についてです。「肝心なのは授業で、授業さえ、楽しくて分かりやすいものであれば、黙っていても子どもは学校に来るんです。」ということをしきりにおっしゃっていました、私は非常に共感しました。いろいろな場面で貴重なお話を聞く機会があって、多くを学ばせていただきありがとうございました。

ありがとうございました。次に、日程第3 議事に入ります。協議第16号 栃木市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、を議題といたします。学校教育課 堀江課長より説明をお願いします。

〔説明要旨〕

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正に伴い、及び人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ任期付市費負担教職員の給与を改定するに当たり、所要の改正を行う必要が生じたため、栃木市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正することについて、協議を求める旨説明。

協議第16号につきまして、ご質問等ございましたらお願ひいたします。

8ページの改正案の部分で、施行期日には平成24年1月1日からとありますが、これはこのままで良いのでしょうか。

条例については記載の期日のとおり、平成24年1月1日からの施行でございます。新しく条例を改正する部分については、下線で示したとおりでございます。

条例そのものの施行日は平成24年1月1日であって、改正してもその記載はそのまま残るということですね。

- 岩崎委員 後藤委員の質問は、附則の後に續いて、改正日が追加されるのではないかということだと思うのですが、そういう記載は不要ということですか。
- 後藤委員 現行はそのままでいいと思いますが、改正したものに平成24年1月1日が残るのはどうなのがなと思います。そこで、施行期日に一行加えるという考え方もありますので、検討していただければと思います。
- 学校教育課長 確認しまして、次回報告いたします。
- 後藤委員 現在、市費負担の先生の採用というのは必要不可欠な状況になってきています。例えば、いじめ・不登校の指導や合理的配慮の対応をするにあたって、担任だけで対応していくいいのかということもありますし、GIGAスクール構想ではICT専門の先生を採用すべきだという機運がありますが、現場の保護者や子どもから見ると、県費と市費の区別はしていませんよね。同一労働、同一待遇というのが鉄則ですが、給与面だけでなく、扶養手当や調整額などに関する市費負担の先生方への対応はどのようになっていますか。
- 学校教育課長 栃木市の場合には県費の先生方にならって、ほぼ同じ待遇になるように対応しています。校外学習に引率した時の特別手当等も県にならっており、後藤委員がおっしゃったように県費職員と同じ仕事をしているということになるべく平等になるようにしております。
- 後藤委員 市費負担の教職員が多くなりすぎても、市の財政が逼迫してしまいます。栃木市として市費負担の教職員を今後増やす考え方があるのかどうか教えていただきたいです。
- 教育次長 市費負担教職員については、複式学級解消のために採用しております。現在は5名配置していますが、今後は子どもの数が減っていきますので、複式となる学校が増えることが想定されます。具体的に何人までということは定めておりませんが、適正配置を進めていく中で、市長部局とも相談しながら考えていく必要があると思います。
- 教育長 それでは、協議第16号について、原案にご異議ございませんか。
- 教育長 一 異議なしの声 一
- 教育長 異議なきものと認め、協議第16号について、可決いたします。
- 教育長 続きまして、議案第30号 栃木市就学援助費交付規則の一部を改正する規則の制定について、でございます。教育総務課 飯島課長より説明をお願いします。
- 教育総務課長 [説明要旨]
就学事務で使用するシステムについて、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、国から示された標準仕様書に適合したシステムに変更する必要があるため、栃木市就学援助費交付規則の一部を改正する規則を制定することについて、議決を求める旨説明。
- 教育長 議案第30号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。
- 後藤委員 制度は分かっているけれども、申請をすることに抵抗を感じる傾向が栃木市民は非常に強いと思います。就学援助費もまさに、民生委員の家庭訪問があつたり、プライバシーに関することも申請書に書かなければならない。こうした抵抗を感じている方々に対して、いろいろな意味で広報をしていく必要があると

思います。また、栃木市の場合給付の項目が他の自治体に比べると多いですね。栃木市にはオンライン学習に関する給付金がありますが、給付の道筋や申請の仕方、給付の方法は非常に明確で風通しが良いと思います。一方で、前年度の収入に依存していますので、今の社会情勢では急に解雇されたり、収入が激減してしまった場合の対応が非常に難しいと思います。生活が急変した世帯への対応をどのように考えているのか、前年度の収入に絞って進めていくのか、その辺りを教えてください。

教育総務課長

後藤委員がおっしゃる通り、基本的には前年度の収入をもとに認定をしています。今年度に入ってから収入が減少した世帯については、今のところ認定にはなりませんが、違う面での支援等ができればと考えております。

教育長

社会の変化に伴って、そういう問題にどう対応していくのかを研究していく必要がありますね。

後藤委員

連合会で話題になったのですが、他市では生活が急変した場合に別枠手続きという形で対応をしているようです。そうした対応をしたからといって全てに対応できるかと言ったら、それは難しいと言っていました。ただ、生活の急変は身近で多く発生しているので、その辺りも視野に入れて対応しないと、土足で家の中に入られて個人的なことまで言わなくてはならないという点で申請者が心情的に気おくれしてしまったり、抵抗を感じたりすることがある中で、市としてはこの制度を利用してもらいたいわけですから、この制度に抵抗なく申請できるような広報をさらに工夫されることが必要だと思いました。

教育長

ありがとうございます。就学援助の申請は年々増えているのでしょうか。

教育総務課長

件数は横ばいで、大きく増加はしていません。

五十嵐委員

就学援助を必要としている人はどういったところから情報を得ているのでしょうか。

教育総務課長

市のホームページに情報をアップしています。加えて、各学校から児童生徒の保護者宛に通知を出しております。その通知を見て、該当するようであれば申請をしていただくという流れになっております。

五十嵐委員

援助を受けられる条件については記載されているのでしょうか。

教育総務課長

条件については案内に記載しています。

教 育 長

新入生を含めてすべての児童生徒の保護者の手に渡るように通知を出しております。

後藤委員

就学援助が認定となるまでに相当な時間がかかると聞いたことがあります、実際にはどのくらいかかるのですか。

教育総務課長

申請を3月から4月の上旬にかけてしていただき、前年の所得が6月に確定してから審査会を行いまして認定者を決定しています。その後の申請については随時対応しています。

後藤委員

そうした処理を迅速化するための一つの案として、オンライン申請の導入というのもあり得るのでしょうか。他の分野では、オンライン申請を導入する動きがありますので、決裁までの期間が短縮されてよりスピーディーに相手に伝わるのかなと思います。

教育総務課長

現在はオンライン申請はしていませんが、といった社会の動きもありますの

- で、今後研究していくたいと思います。
- 西脇委員 申請して認定となるまでには、収入の証明を出すだけではなく、家庭訪問なども行っているんですか。認定の判断材料について教えてください。
- 教育総務課長 認定に至るまでに所得の確認はしています。それから申請の理由という部分をご本人様に記入していただき、状況を確認して認定しています。
- 館野委員 入学前に必要なものを揃えるのには、認定の時期が少し遅いのかなと思いました。
- 教育総務課長 入学前の就学援助の支給については、前年度に申請をしていただきまして、新入学のための学用品費を前もって支給できる制度があります。入学前の就学援助と通常の就学援助に分けて申請をしていただいております。
- 教育長 それでは、議案第30号について、原案にご異議ございませんか。
- 異議なしの声 —
- 教育長 異議なきものと認め、議案第30号について、可決いたします。続きまして、議案第31号 令和7年度栃木市エキスパート教職員表彰被表彰者の決定について、でございます。学校教育課 堀江課長より説明をお願いします。
- 学校教育課長 [説明要旨] 栃木市エキスパート教職員表彰は、日々の教育実践を通じて本市教育の推進に顕著な効果を上げている教育関係職員についてその業績を表彰するとともに、優れた教育実践を広く周知・普及することで本市教育関係職員の資質・能力の向上と学校の活性化を図ることを目的としている。令和7年度栃木市エキスパート教職員表彰の被表彰者について、選考会議において選考された候補者をもって決定することについて、議決を求める旨説明。
- 教育長 議案第31号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。
- 大塚委員 全部の学校から1名ずつ推薦されるのでしょうか。
- 学校教育課長 各校1名ずつではなく、その年の校長先生が判断し、推薦をしますので、1名の場合もありますし、該当者がいない年もあります。多い年、少ない年もあります。「本校では候補に挙がる方は既に受賞したので、今年の推薦者はいません。」という学校もありますので、必ず1名を推薦してくださいというものはございません。
- 教育長 選考基準に照らして、本校のこの教員は推薦に値するなど校長先生が判断した時に、候補者が挙がってきますので、複数名の学校もあれば該当者がいない学校もあります。
- 教育長 それでは、議案第31号について、原案にご異議ございませんか。
- 異議なしの声 —
- 教育長 異議なきものと認め、議案第31号について、可決いたします。続きまして、議案第32号 栃木市文化財保存活用地域計画の素案及びパブリックコメントについて、でございます。文化課 横倉課長より説明をお願いします。
- 文化課長 [説明要旨] 市として文化財の保存・活用における中・長期的な方針、具体的な事業の計画的な推進、市民や関係部局等との連携強化等を盛り込み、総合的な文化財の保存活用施策を定める栃木市文化財保存活用地域計画について素案を取りまと

めたので審議を願うもの。また、市民等の意見を反映するためパブリックコメントを実施するため、議決を求める旨説明。

教 育 長

岩 崎 委 員

文 化 課 長

岩 崎 委 員

館 野 委 員

文 化 課 長

館 野 委 員

文 化 課 長

館 野 委 員

文 化 課 長

館 野 委 員

議案第32号につきまして、ご質問等ございましたらお願ひいたします。

文化庁までの認定申請が必要となっておりますが、この計画を作ることで国から財政的な支援が得られるというようなメリットがあるのでしょうか。

まず、文化財保存活用地域計画は文化財保護法に位置付けられた計画でございます。必ず作らなければならないものではありませんが、こういった計画を各自治体で作ることができると定められています。この計画を作ることのメリットは、補助金の幅が広がるということで、この計画がある自治体だけが利用できる補助金制度があります。その他、一部文化財の保存保護行政において手続きが簡略化される措置が取られるなどのメリットがあります。

ぜひその制度を活かしていただいて、補助金を有意義に活用していただけると良いなと思います。

パブリックコメントを行うことについては特に異論ありませんが、市内の団体から意見をいただく欄があって、そこに西方地域は入っていないなと思いました。ただ、この計画を読んで、いろいろな団体から聞き取りをされたんだなと思いました。内容の部分で、有形文化財などの保存をするものが対象になっているのかなと思いますが、無形文化財もこの計画に含まれるのでしょうか。

この計画には、文化財の指定、未指定問わず、地域の宝と位置付けられたものに関しては全てが対象となっています。素案の71ページから文化財の一覧が載っています、77ページからは未指定のものについても可能な限り拾い上げました。こちらに載っているもの全てが対象となり、地域のお祭りなどの無形文化財も含まれております。

文化財の資料を見て、文化って何だろうといろいろ考えました。生活文化も入るのかなと思って、他の地域の文化財保存活用地域計画を調べたときに、芸術文化のことが入っていたり、生活文化のことが入っている自治体もあったので、栃木市としてはどうなのかなと思いました。

今回の計画を作る意義は保存と活用のためですが、真の目的は栃木市の宝を後世に残す、そのための保存であり活用ですので、無形の地域のお祭りや伝統行事も後世に伝えていかなければならないということで、しっかりと計画の中に位置付けております。具体的な取組という点ではそれほど明確に載っているわけではありませんが、栃木市の意志としてそういったものを守っていくということを計画の中で担保しています。

例えば学校訪問をした際に、地域のお祭りとかお囃子などを昔はやっていたけれど、子どもたちに残すことができなくなってしまったという話を聞くことがあって、こういう計画があることで、教育の中に伝統を繋いでいくという取組を保障することは可能なんでしょうか。

そこまでの強制力があるものではありませんが、こういった計画を作ることで栃木市の意志を示すものでありますので、できれば学校でもご承知おきいただけたとありがたいなと思います。

後世に繋げていくには、我々世代よりも子どものころからそういった場所に関

わりを持つことや、耳にする、体験することが、繋いでいくことになると思いますので、学校や地域の中で伝統が残って欲しいなと思いました。人員が不足していて、知るにしても調べるにしても人が足りないという課題がありますので、どうにかならないのかなと思います。

文化課長

一つの小学校区だけでもかなりの数の伝統行事があり、それを学校で繋いでいくというのは難しいと思いますので、地域の方で守っていくことが主になると思います。行政としてもできる限り支援をしていきたいと考えています。

教育長

学校単独というよりは、地域の中で伝統を残していくたいという気運を高めて、地域が学校に働きかけたり、学校は学びを地域にお願いしたりと、双方が連携しながらやっていくということですね。87、88ページを見るとお祭りや生活文化に関係するものがありますね。

後藤委員

皆川城東小の近くにある東宮神社では流鏑馬をやっていまして、栃木市民がかなり集まっています。1年に1回しか御開帳しない、ご神体の「お鹿様」などがあるので、地元の方や議員さんが節々のお祭りに来ているそうです。それが見当たらないので、東宮神社は含まれていないのでしょうか。

文化課長

77ページに有形文化財として神社の本殿が掲載されています。無形文化財としては、88ページにお祭りが2件掲載されています。

教育長

表に載っているのは申請を受けて載せているものではなく、事務局で拾い上げたものということですか。

文化課長

もともと文化課で把握していたものの他、この計画を作るにあたって再度一斉調査を行いました。各団体や文化財の所有者、地域会議等に協力をお願いし拾い上げを行いました。広くご意見をいただきまして、文化財のリストに載っていないものについては新たに追加をしました。

教育長

パブリックコメントを受けることで、新たな文化財の発見にも繋がるということですね。パブリックコメントは一般の方も回答できますよね。

市民の方はどなたでも回答することができます。

文化課長

ありがとうございました。それでは、議案第32号について、原案にご異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

教育長

異議なきものと認め、議案第32号について、可決いたします。

次に、日程第4その他に入ります。まず、教育委員による学校訪問についてのご報告をお願いします。国府南小を五十嵐委員より、栃木西中を大塚委員より、寺尾小を後藤委員より、お願ひします。

〔国府南小についての報告〕

五十嵐委員

国府南小学校では全校児童56人中のちょうど半分が小規模特認校の制度を利用して、学区外から通学しているとのことでした。子どもたちはみんな明るく、素直で優しい子が多かったと思います。少人数学校ということで、教職員の方々も子どもたち全員の担任だという意識をもって取り組まれているそうです。先生方の授業の工夫として、机の並べ方をコの字にすることで、子どもたちもみんなの顔を見ながら発表でき、先生も子どもたち全員の顔を見ながら授業ができるようにされていました。廊下には、目につくところに月の写真や日

本地図などがカラーで掲示されていて、大人でも興味がわくような工夫がありました。学校に太鼓のイメージキャラクターがいて、子どもたちも太鼓の練習に力を入れているようです。学校には地元を中心に活動している郷山會の方々が太鼓を教えに来ていて、学校と地域が一体となって教育に携わっているなと感じました。小規模特認校制度を利用して学区外から通っている子どもたちに對して、中学校との連携も取っていることを聞いて安心しました。事情があつてこの小学校に通っている子どもたちもいるので、中学校に進学しても楽しい学校生活が送れるようなサポートについて、教育委員として何か一助になる活動ができたらしいなと思いました。

教 育 長

国府南小学校では代々、国府太鼓が受け継がれています。国府祭りでは毎年、国府太鼓の演奏が披露されているようです。

館 野 委 員

学校の先生方の同僚性が高いなと感じました。児童の数が少ないので、担任の先生以外にも、いろいろな先生と繋がりを持っていることから温かい環境で子どもたちが生活できているんだなと思います。

後 藤 委 員

学校経営方針では、全職員が全児童の担任であるとされていて素敵な言葉だなと思いました。教員が少ないことで意思疎通が素早くできるということで、結果的に創意ある教育活動ができるという強みが素晴らしいなと思います。

〔栃木西中についての報告〕

大 塚 委 員

おやじの会の活動が活発で本当に素晴らしいと思いました。西中では子どもの顔出しを嫌がる保護者の方もいるということで、合唱祭などのテレビ放映をしていないそうで、写真を学校内に掲示して保護者の方に見てもらっているそうです。その中に、中学校に一日泊まった日の写真があって、お化け屋敷などをおやじの会でやったり、みんなでご飯を作って雑魚寝をしたりという経験が子どもたちの心に残るものだと思います。PTAで責任をとるといつてもなかなか学校を開放することは難しいと思います。私の知り合いの生徒もそのイベントに参加していて、とても楽しかったと言っていました。中学校の3年間でたくさんの学校行事がありますが、今回のように友達と学校に寝泊りすることが心に残る出来事なんだろうなと思いました。また、若手職員が多いということで、一致団結して取り組んでいると聞きました。とまり木教室については、子どもたちにとっていい場所になっているという話がとても印象的でした。

五 十 巖 委 員

私が印象に残ったのは夏休みのお泊り会で、おやじの会やPTAが受け皿になって活動していたことです。学校と保護者の信頼関係が構築されているからこそ、学校開放を実施できるのだと思います。地域の中にある学校としてモデルになるような学校でした。子どもたちにとっても一生の思い出になるようなことなので、学校運営協議会においても言えることですが、学校と保護者の信頼関係の構築についてヒントを得られたと思いました。

後 藤 委 員

西中の授業を見ていて、先生方が子どもたちに投げかける言葉に力があり、寄り添った話し方でした。学校経営方針にもあるように「全ては生徒のために」という部分が、各教室まで浸透しているからこそ、先生方が自信を持って子どもたちに言葉をかけていると感じました。子どもたち一人一人の出番が保障されていることが、生徒たちの心の支えになっているようで、そうしたことが凝

縮して、先生が自信を持って生徒たちに投げかけ、子どもたち一人一人のことを配慮した言葉の力になっていると感じました。

教 育 長

おやじの会の発足は西中が一番早かったように思います。合併後は、もっと早い時期に発足していた学校もあったかもしれません、西中は平成11年頃にできていたと思います。つまり木教室についても、市内最初の学校内の適応指導教室ということで、西中の取組をいろいろな学校が参考にしていました。

館 野 委 員

報告には、「教師と生徒が共に授業を作っている印象を受けた。授業形態も工夫されている。」とありますが、具体的にどのような授業でしたか。

大 塚 委 員

体育の授業で、ちょうど授業が終わるタイミングでしたが、先生と子どもたちが楽しそうに踊っているのを見ました。先生とブレイクダンスをしていたそうで、子どもたちも汗をかきながら楽しそうな様子でした。

五十嵐 委員

他の学校にも共通することですが、先生方が子どもたちと言葉のキャッチボールをしながら授業を進めているなど感じました。先生が投げかけると、子どもたちが返すといったように、子どもたち同士も意見を聞き合いながら、一人一人が発言できる場が作られていると思いました。

館 野 委 員

最近は小学校に行くことが多かったので、中学生になると、活発な意見交換がどのようにされるのかなと思っていました。

大 塚 委 員

一つ一つの授業を見る時間が少なくて、2、3分しか見られなかったので、もう少し長く見たいなども思います。

教 育 長

45分間に15教室回るとなると3分もないような感じですね。話題にも挙がっていましたが、教師が一方的に教え込むというスタイルは少なくなっています。報告にもあったように教師がコーディネートして子どもたちの意見を拾ったり、まとめたり、あるいは、ペアやグループで議論をする授業が増えています。特に西中ブロックの3校は、グローバル教育推進プログラムの研究指定校になっていましたので、今の1年生も小学校からそうした授業を受けてきていることもあり、議論に慣れている子がたくさんいるのかなと思います。

〔寺尾小についての報告〕

後 藤 委 員

校長先生が力説していたのは、昨年度の学校経営方針の評価をする中で、今年度は「ねりあげる」ことに力を注ぐということです。子どもたち同士が自分の思いを活発に意見交換するということで、根底には考える力を育成しようという気持ちがあるように感じました。小規模校なので、教職員同士の意思疎通を素早く行うことで、様々なことにチャレンジできるとおっしゃっていました。授業を見ていて、気になったのは昭和の教育では教科書を教える、教科書どおりに教えることが主流でしたが、令和の教育では、教科書は参考書の一つとして活用する方向に変わっているなど感じます。寺尾小学校の授業では、教科書どおりに教えていて、教科書のページを拡大して投影していました。それは教科書を見ればいいだけで、その部分だけを見てコメントするのは難しいのですが、ICT教育を進めるうえで、教師や子どもにとって本当に必要なのかどうかを考えながら、必要であれば取り入れ、必要ないと思うのであれば勇気をもって使わなければいいと思います。その部分が少し気になりました。教科書の問題は塾に行っている子や、事前に教科書を見ている子には分かってしま

うものです。また、教科書の問題は全国共通のものなので、子どもたちにとつて身近でないことが多くあります。寺尾小でやっていることを算数や生活科に取り入れると、子どもたちは自分事として授業により興味を持つことができるのかなと思いました。

岩 崎 委 員

後藤委員の「教科書を教える」のではなく「教科書で教える」という部分が印象に残りました。それができる環境にあるからこそ、「教科書で教える」ということに取り組むことができればいいのかなと思います。地域に根差した学校ですし、アシストネットの方も毎週来てくださり、少人数で地域の誰もが知っている子どもたちというとても良い環境ですので、実践できれば誰もが羨むような学校になると思います。最近は野生動物の問題もあって、徒歩で通学している児童は数名ということで、山間部では徐々にこうなっていくのかなと思いました。

大 塚 委 員

地域に守られている学校だと感じました。特別支援学級では若手の先生が頑張っていて、少人数なので、子どもたち一人一人をよく見ているなという様子でした。図工の授業でも先生が一人一人に声をかけていて、一対一で見てもらっていることが実感できる授業だと思いました。あるクラスにはやんちゃな男の子が4人いて、参観できたのは5分ほどの時間でしたが、先生が苦労をされているのを私たちも感じました。水に触れていたいようで、男子だけの授業だったのでテンションが上がってしまったようでしたが、先生が大変そうでした。先生のケアについては大丈夫なのかなと思いましたが、学校では先生たちみんなでケアをしているとのことでした。その先生は特別支援を経験されているそうですが、ほんの数分見ただけでも普段のご苦労が分かるような気がしました。支援学級の子は、通常学級との交流ではいつもと違う環境でテンションが上がってしまうこともありますので、そういう場面は他にもあるのかなと思います。

教 育 長

次に、教育委員会だより「絆」について、教育総務課 早乙女主幹より説明願います。

—教育委員会だより「絆」について説明—

ご質問等ございましたらお願ひいたします。

閉校式は午前か午後かは決まっていますか。

閉校式は全て午後を予定しています。5, 6時間目なので13時半ごろになるかと思います。

予定がある場合には中座は可能ですか。

学校によって異なる部分がありますが、可能だと思います。

ありがとうございました。次に、西方城跡国史跡指定記念シンポジウムの開催について、文化課 横倉課長より、説明をお願いします。

—西方城跡国史跡指定記念シンポジウムの開催について説明—

ご質問等ございましたらお願ひいたします。

子どもたちの動画が流れるのは、このイベントだけですか。市役所の中で流すということはないんでしょうか。

このイベントで初お披露目をして、その後各学校にデータを送りまして、地域

教育総務課主幹

教 育 長

大 塚 委 員

教育総務課主幹

教 育 長

教育総務課主幹

教 育 長

文 化 課 長

教 育 長

大 塚 委 員

文 化 課 長

の学習等に役立てていただくことになります。

教 育 長

ありがとうございました。最後に、先月の定例会でご意見をいただきました、令和8年度下都賀地区連合会学事視察と全体研修会のテーマにつきまして、下都賀教育事務所よりアンケートが来ておりますので、皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

—令和8年度下都賀地区連合会学事視察と全体研修会のテーマについて協議—

教 育 長

ありがとうございました。以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。他に委員の皆様から何かございますか。

— なし —

教 育 長

ありがとうございました。続いて事務局から何かありますか。

— なし —

教 育 長

これをもちまして本日の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

—— 午前11時51分委員会の閉会を宣言した。——

令和7年11月25日

教 育 長

署名委員